

虐待かな?と思ったら

あなたの勇気で救われる子ども
がいます。ご連絡ください。
児童福祉課

☎(52)1114

受付時間/月々金

・午前8時30分～午後5時15分

栃木県南児童相談所

☎0282(24)6121

受付時間/月々金

・午前8時30分～午後5時15分

児童虐待緊急ダイヤル

☎028(665)3677

受付時間/月々金

・午後5時15分～午前8時30分

土・日曜日、祝日、年末年始

・24時間

受付時間/年中無休・24時間

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

ご自身が出産や
子育てに悩んだら。

子育てに悩む
親がいたら。

児童相談所(全国共通ダイヤル)や市町村の窓口へ連絡・相談ください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

虐待と思ったらすぐお電話を

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000

虐待かも?

→ 通告する! は国民の義務です



でも、もし間違いだったら
悪い気がするし…。

虐待でなかったとしても、
通告者に責任はありません

確信がなくても「もしかして」「～な気がする」の
みでもご連絡ください。

しつけのために
叩いているんだろう。
家族の考え方なら
しょうがないよ…。

しつけと虐待は違います!

叩いて叱る、怒鳴る、家の外に出す、罰として食
事を与えないなどは、子どもの心身に痛みを与
える有害な行為であり、しつけではありません。
「虐待」になる可能性があります。

ご近所だから、トラブルになったら嫌だわ…。
うちが言いつけたってわかっちゃうよねえ。

通告者が誰であるかを
教えることはありません

「ご近所の方」や「お隣の方」など特定されるかも
しれない内容は伝えません。
通告は匿名でもかまいません。

通告後、子どもと親はどうなるの? 親が怒って虐待がエスカレートしないの?

- 家庭相談員や保健師等が責任をもって調査・対応します。
- 親を責めるのではなく、子育ての支援が始まります。
- 通告や市の調査によって、虐待の悪化がないように慎重に調査をして対応します。
- 個人情報の保護により、通告した方の情報はもちろん、その家庭の情報は守られます。

児童虐待は親だけの問題ではありません。

親も自分自身の苦しさ気付かないことがあります。

近隣からの通告や相談は、虐待の解決にとっても有効です。

手遅れになる前にためらわず、ご連絡ください。